

1 策定の趣旨

平成 27 年 4 月施行の改正地方教育行政法において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として、市長に大綱の策定が義務付けられました。

西宮市では、この機会に、子供に関わる多くの方々にご意見をお聞きするとともに、これまでの教育理念を再確認し、そこで出てきた子供とそれを取り巻く大人の課題を中心に、「子供に期待すること」と、その実現のために「大人に期待すること」を取りまとめ、それを大綱と位置付けて、**子供を中心としたこれからの教育・子供施策の礎**とすることとしたものです。

こうした進め方や内容は、市長と教育委員会等で構成する「総合教育会議」の場で協議・調整をして決めることとされており、総合教育会議で 6 回にわたって話し合われました。

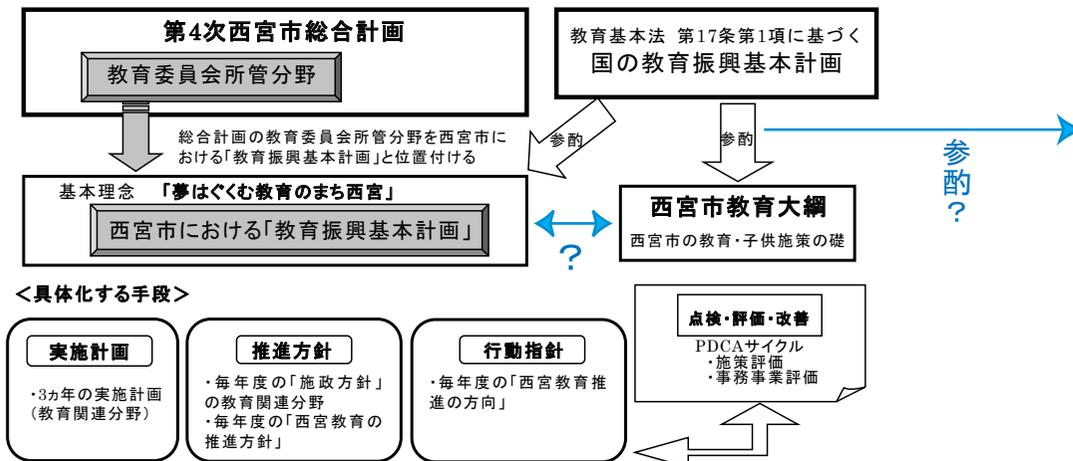
2 大綱策定の流れ



【大綱策定に向け再確認した教育に関する理念等】(※)

- 教育正常化運動
- 父と母のための 48 章
- 家庭教育 5 つの実践目標
- 志を支える立志の里
- 夢はぐくむ教育のまち西宮
- 次世代育成基本計画
- 望ましい家庭像

【西宮市における「教育振興基本計画」と「教育大綱」について】



「平成 30 年度西宮教育推進の方向」より抜粋

子供たちは、未来の主役です。彼らは、現代の社会が実現できなかった夢をこれから実現し、新しい価値を創造する存在として、敬意と寛容さをもって育まれるべきです。

大人は、子供に対して深い愛情をもって接するべきです。但し、ただ弱い未完成な存在ととらえて、守り慈しむだけではいけません。子供の育ちへの大人の過干渉や過保護は、子供の自立した人間性の育成を阻んでしまいます。大人がすべきことは、子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身に付けることのできる環境を整えることです。

西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の子供を中心とした西宮市の教育・子供施策の礎とします。

【西宮の子供たちへ】

- 1) 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- 2) ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- 3) 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- 4) 自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。
- 5) 規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。
- 6) 西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。

【西宮の大人たちへ】

- 1) 子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- 2) 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- 3) 挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- 4) 子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり、他の価値観も存在することを伝えましょう。
- 5) 子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。
- 6) 地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- 7) 子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。

政新会 田中 正剛
代表質問 参考資料
平成 30 年 6 月 25 日 (月)